＜様式７－３＞

|  |  |
| --- | --- |
| 団体の名称 |  |

|  |
| --- |
| ２　施設の設置目的の効果的かつ効率的な達成 |
| (5)料金設定の考え方・水準  　※指定管理者は、設置管理条例の使用料の1.5倍を上限に利用料金を定めることができることから、施設の利用料金について、考え方を記述するとともに、提案する料金表を別葉（Ａ４縦書とする。）で添付してください。  　※現在の利用料金設定が、妥当な場合は、その考え方を記載。  　※現在の利用料金は、Gメッセ群馬公式HPを参照  <https://www.g-messe-gunma.jp/organizer-price.html>  　※群馬コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例及び規則は、  参考資料を参照 |
|

注）欄が不足する場合は、適宜ページを追加すること。